

令和4年4月28日

災害に強い森林への更新を目指して

予防伐採（重要インフラ施設周辺森林整備）の実施について

近年、台風や降雪により市民生活に大きな影響が生じています。特に平成30年9月の台風21号では、市内全域で約7,500世帯の停電が発生し、山間部においてはライフラインである道路、電気、通信が倒木により遮断、集落が孤立する事態となり、特に朽木地域では復旧に最長7日間を要しました。

こうしたことから、高島市では、重要なインフラ施設（道路、電気、通信）に影響を及ぼす可能性のある森林（人工林）について、森林所有者をはじめ、インフラ施設管理者である関西電力送配電株式会社滋賀支社、西日本電信電話株式会社滋賀支店や地元森林組合、国、滋賀県の協力のもと、森林整備を推進することとしました。スギやヒノキから、多様な樹種へ植え替えることにより、災害に強い森林へと更新する予防伐採（重要インフラ施設周辺森林整備）を実施し、今回一部の区間で事業が完了しました。

今後も自然災害による倒木被害の影響を最小限にとどめられるよう、森林所有者の理解のもと、インフラ施設管理者、関係機関との情報共有、協力のもと推進します。

1. 事業概要
- | | |
|------|---|
| 実施箇所 | 高島市朽木能家（のうげ）地先
県道麻生古屋梅ノ木線沿い |
| 区間 | 延長：L = 482m |
| 実施内容 | 更新伐：A = 2.63ha
人工造林（植栽）：1,545本
樹種：イロハモミジ、オオモミジ、クヌギ、サカキ
ヒサカキ、シキミ、ソヨゴ（7種類） |
2. 全体計画（～令和6年度）
- | | |
|------|---|
| 区間 | 3路線（県道麻生古屋梅ノ木線、主要地方道小浜朽木高島線、国道367号）
総延長：L = 2,150m |
| 実施内容 | 更新伐：A = 15ha |

▼問い合わせ先

○所 属：農林水産部 森林水産課

○担 当：本村・藤木

○電話番号：0740（25）8512 ○ファックス：0740（25）8519